

2013年 新年のごあいさつ

あけましておめでとうござい
ます。新しい年が村民の皆さん
にとって幸多き一年であります
よう祈念申し上げます。

西風が吹き荒れる早朝、薄着
でランドセルを背にして登校す
る小学生たちの元気はつらつと
した姿に元氣と希望をもらい、
その都度「村を守り、発展させ、
将来を担うこの子どもたちをた
くましく育てることが役割なの
だ」と諭されながら「おはよう」
の挨拶を交わすのです。

少子高齢化時代を迎え、多く
の課題もありますが、住民の皆
さんとともに協力し合って、郷
土の発展と福祉増進に努め、安
心安全に暮らせる新島村にする
一年にしましょう。

国並びに東京都も新たな体制
でスタートしましたが、東日本
大震災の復興等依然として多く
の難題を抱えています。そのよ
うな中で、国は昨年8月に今す
ぐではないが、南海トラフ巨大

地震を唐突に発表し、新島村に
も大津波が来襲すると発表いた
しました。それ以来、村の防災
会議では対策を検討し、併せて
東京都と連携を密にして防災対
策を急いできました。

新しい年も防災対策を最優先
して、1人の犠牲者も出さない
ために万全を期しますので、住
民の皆さんも万が一の時にはい
ち早く高台避難することを心が
ける一年にしてください。

先人達は離島で共同生活する
ために「隣り組」という地域コ
ミュニティーを育んで共助の島
を築いてきましたが、これから
はその隣り組に「防災隣り組活
動」を強化して、併せて消防団
の皆さんにも頑張っていたたい
て、舫い網のような強い絆を蘇
らせて災害に強い新島村にし
たいと思います。

村の経済を担う産業振興も各
生産団体がしっかりとした組織
固めに努めていただき、全員参

加で協力し合う体制を整え、他
との競争に負けない新島村を築
く一年にしましょう。

人の幸せは、まず健康からを
理念に日本一健康な島をめざし
て、より充実した住民の健康づ
くりを努め、さらに高齢者の皆
さんが安心して暮らせる環境整
備を図ります。自主財源一割自
治の当村にとって、国・東京都
の方向付けに不透明な面も多々
ありますが、もやいの絆が満ち、
安心安全に暮らせる村づくりに
職員と共に頑張りますので、住
民の皆さんのご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。

新島村長 出川長芳



平成24年度新島村民表彰式

先月号の広報にいじまの表紙でもご紹介しましたが、11月23日、勤労感謝の日に平成24年新島村民表彰式が行われ、12名の皆さんが受章されました。

- ▼地方自治功労
 - ・前田 浅太郎 様 (若郷)
 - 元新島村教育委員会委員長
 - ・坂本 寛幸 様 (本村)
 - 元新島村選挙管理委員会 委員長

- ▼生活福祉功労
 - ・臼井 トシ 様 (本村)
 - 元民生児童委員会会長
 - ・山本 トリ子 様 (式根島)
 - 元民生児童委員会

- ▼教育文化功労
 - ・山本 和雄 様 (本村)
 - 前新島大踊保存会会長
 - ・前田 信行 様 (本村)
 - 新島大踊保存会副会長



- ▼産業功労
 - ・森 正 年 様 (本村)
 - 電気設備業
 - ・吉山 盛次 様 (本村)
 - 水産加工業
 - ・池村 満洲男 様 (本村)
 - 製菓業
 - ・梅田 萬之丞 様 (本村)
 - 左官職人
 - ・前田 安田 様 (本村)
 - 石工職人
 - ・磯部 竹義 様 (式根島)
 - 元運送業

ボランティア 感謝状授与

12月6日、介護予防教室が行われているさわやか健康センターへ村長が訪れ、長年、健康センターのボランティアをしてくださっている7名の方に感謝状と記念品を贈りました。皆さん、長年のお手伝いありがとうございました。引き続きお手伝いをお願いいたします。

- 【今回感謝状を授与された皆さん】
- ・小池 かつよ 様
- ・前田 イチ子 様
- ・前田 麻美 様
- ・飯田 富美枝 様
- ・柳沢 寿樹 様
- ・前田 芳枝 様
- ・大沼 弘子 様

五島をつなぐ大島支庁だより 「年頭挨拶」

新島村のみなさま、新年あけましておめでとございます。年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

新島村のご協力により、昨年1月より開設いただきました、このコーナーも丸1年を迎えることができました。私たちの仕事の事を住民の皆様にご理解いただく一助となったと考えております。

さて、昨年は、未曾有の大災害の発生を教訓とし、日本中の自治体において、防災対策が最も大きなテーマのひとつとなりました。国や都からは、震災や津波の新たな被害想定が発表され、東京都地域防災計画も修正されました。住民の安全・安心を守るために、都と町村が連携して取り組んでいくことの重要性を改めて認識する年となりました。

また、昨年6月には、離島振興法が全面的に改正・延長されました。改正離島振興法には、

離島における定住化の促進が基本理念として明記されるとともに、離島活性化交付金が新設され、離島振興に向けての新たなステージへ大きく動き出す年となりました。

こうした状況を踏まえ、大島支庁では、本年も、新島村の皆様への安全・安心や自立的発展のために、各種事業に全力で取り組んで参ります。

最後に、新しい年が皆さまにとって健やかで希望に満ちた一年でありますように、心からお祈り申し上げます。

大島支庁長 高本 賢司

